

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者エアコン購入費支援事業	①物価高の影響を受ける高齢者世帯の負担を軽減するため、エアコンの購入・設置に要する費用の一部を支援する。 【制度設計】補助率1/2、上限50千円 ②扶助費(高齢者エアコン購入費等助成扶助費) ③高齢者エアコン購入費等助成扶助費@50千円×100世帯＝5,000千円 ④市内に住所を有する65歳以上のみの世帯	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て支援事業	①食材費高止まりの影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育園等に通う3歳以上児の主食を無償提供する。ただし、保育士・教職員分を除く。 ②委託料(指定管理料)、補助金 ③認可保育園指定管理料のうち3,795千円、認定こども園指定管理料のうち1,059千円、保育園等主食提供費補助金1,116千円 ④市内の保育園等に通う園児及び保護者(対象施設:市内公立保育園、認定こども園、市内私立幼稚園、私立保育園)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①食材費高止まりの影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校については給食費を無償化することで保護者の負担を無くすとともに、中学校については食材料価格の増額分を市が負担することとして給食費を据え置くことで保護者の負担を軽減し、安定した給食提供につなげる。 【制度設計】小学校: @360円のうち給食費負担軽減交付金及び生活保護負担分を除いた金額(約62円相当)、ただし生活保護対象は物価高騰分(65円相当)、中学校: 現行@400円と旧@335円の差額(65円相当)、なお教職員分を除く。 ※国や県の支額額を超える部分に対して本交付金を充当。 ②需用費(賄材料費) ③小学校賄材料費@360円×911人×192日(1年間、予備2日含む)－軽減交付金@5,200円×909人×11か月－要保護負担@295円×2人×192日＝10,860,240円、中学校賄材料費@65円(増額分)×577人×192日＝7,200,960円 ∴10,860千円＋7,200千円＝18,060千円 ④児童生徒の保護者	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入支援事業	①エネルギーコストの増大による市民の負担を軽減するため、省エネルギー家電(冷蔵庫)を購入する費用の一部を支援する。 【制度設計】省エネ性能3.5以上の冷蔵庫購入、補助率1/2、上限100千円、事務補助員の人件費、事務費 ②補助金、人件費(報酬、職員手当等、共済費、費用弁償)、役務費(通信運搬費) ③省エネ家電購入支援補助金100千円×100件＝10,000千円 人件費3,376千円、事務費53千円 なお、特定財源として雇用保険料納付金17千円を、一般財源対応分として157千円を、それぞれその他(C)欄に計上している。 ④省エネ家電を購入する市民	R8.4	R9.3
5	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	安全安心住まいづくり事業	①エネルギーコストの増大による市民の負担を軽減するため、断熱改修を伴う一般住宅の改修工事に要する費用の一部を支援する。 【制度設計】補助率1/5、上限300千円 ②補助金 ③安全安心住まいづくり事業費補助金(脱炭素化促進事業)300千円×20件＋200千円×10件＝8,000千円 ④一戸建住宅(個人所有)の改修を行う一般世帯	R8.4	R9.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業推進事業	①物価高による生産コスト上昇の影響を受ける農家に対し、生産性向上・効率化・省エネ化等を目的としたスマート農業機器の導入を支援する。 【制度設計】省エネ等の農業用機器導入、補助率1/2、上限(基本)500千円、(大型機器)1,000千円 ②補助金(スマート農業推進事業費補助金) ③スマート農業推進事業費補助金500千円×4件＋1,000千円×3件＝5,000千円 ④市内農業経営体	R8.4	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	きゅうり生産スマート化推進事業	①物価高による生産コスト上昇の影響を受けるきゅうり生産者に対し、生産性向上・効率化等を目的としたスマート農業機器の導入を支援する。 【制度設計】スマート農業機器導入、補助率1/3、上限500千円 ②補助金(きゅうり生産スマート農業機器導入事業費補助金) ③きゅうり生産スマート農業機器導入事業費補助金500千円×10件＝5,000千円 ④きゅうり生産農家	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	省エネ照明器具更新支援事業	①エネルギーコストの増大による事業者の負担を軽減するため、省エネ照明設備を更新(購入・設置)する費用の一部を支援する。 【制度設計】30%以上のCO2削減効果がある省エネ照明設備導入、補助率1/2、上限300千円、下限50千円、事務費 ②補助金(省エネ照明器具更新支援補助金)、役務費(通信運搬費) ③省エネ照明器具更新支援補助金300千円×60件＝18,000千円、事務費14千円 なお、一般財源対応分として14千円をその他(C)欄に計上している。 ④省エネ照明設備を更新する市内事業者	R8.4	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料高騰対策支援事業	①輸送コスト増の影響を受けるトラック運送事業者の事業継続を支援するため、自動車保有台数に応じた支援を行う。 【制度設計】1台あたり普通貨物自動車15千円、軽貨物自動車4千円、事務費 ②補助金、需用費(消耗品費)、役務費(通信運搬費) ③トラック運送燃料高騰対策支援金(普通貨物)15千円×200台＝3,000千円 (軽貨物分の台数が見込めないため、普通貨物の中で調整する。)事務費10千円(消耗品費6千円、通信運搬費4千円) なお、一般財源対応分10千円をその他(C)欄に計上している。 ④市内に事業所を有する一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者	R8.4	R8.12
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス利用助成事業	①輸送コスト増の影響を受けるバス運行事業者の事業継続を支援するため、路線バス定期券の購入に係る年齢等に応じた割引に対し補助金を交付する。 【制度設計】年齢及び定期券の区分に応じた割引額に対して、購入者数を乗じた額を補助する。(補助単価)65歳以上:1か月定期@6千円、3か月定期@9千円、6か月定期@12千円、65歳未満:1か月定期@5千円、3か月定期@6千円、6か月定期@7千円 ②補助金 ③路線バス定期券助成事業補助金 65歳以上(1か月)@6千円×140人+(3か月)@9千円×60人+(6か月)@12千円×70人＝2,220千円、65歳未満(1か月)@5千円×160人+(3か月)@6千円×70人+(6か月)@7千円×80人＝1,780千円 計4,000千円 ④市内バス運行事業者(路線バスを利用する市民)	R8.4	R9.3
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	十和田八幡平国立公園指定記念事業	①宿泊事業者における物価高の影響を緩和するため、十和田八幡平国立公園指定9070キャンペーンを実施し、市内宿泊施設への割引支援により事業者の負担軽減と国立公園への誘客拡大を目指す。 【制度設計】市内宿泊施設の利用に対し、1人につき割引分@5千円を補助、ロゴマーク製作、事務費 ②補助金、委託料、需用費(消耗品費)、役務費(通信運搬費) ③十和田八幡平国立公園指定9070キャンペーン業務委託料(宿泊割引)@5千円×9,000人+(運営費)9,928.6千円、ロゴマーク製作委託料82千円、事務費90千円(消耗品費80千円、通信運搬費10千円) なお、一般財源対応分101千円をその他(C)欄に計上している。 ④市内宿泊事業者	R8.4	R9.3